

2月9日の様子（しずない農協資料提供）

緊急！

新ひだか町では、

2月5日からの記録的な大雪により甚大な農業被害が発生しました。被害概要として、町全体でビニールハウスの倒壊が約400棟、畜舎等全半壊が合わせて21棟など、96戸の農業者が被災されています。

※平成30年3月12日情報更新 しました

復旧へ向け、壊れたビニールハウス等の解体や分別に係る作業等の、

ボランティアを募集します！

応募要件

中学生（保護者同伴の場合のみ可）以上で、健康な方
※未成年の方は保護者の署名捺印のある承諾書が必要です。

2月28日の様子（新ひだか町静内東別）



日時

3月17日（土）、18日（日）、19日（月）
24日（土）、25日（日）

場所

（集合時間は午前8時、活動時間は午前9時～午後3時）
新ひだか町内 ※集合場所は、新ひだか町公民館

内容

（〒056-0014 日高郡新ひだか町静内古川町1-1-2）
壊れたビニールハウス等の解体、資材分別作業等
除雪作業 ※活動先の状況によって変更となる場合もあります

参加を希望される方は、募集概要を確認の上、下記申込み先へご連絡ください

【申込期間】平成30年3月1日（木）～22日（木）

【申込み先】社会福祉法人 新ひだか町社会福祉協議会（地域福祉課）

〒056-0019 日高郡新ひだか町静内青柳町 2-3-1 新ひだか町社会福祉会館

電話 0146-43-3121（受付時間 平日9:00～17:30）

Fax 0146-43-2223

メール nakagawa@sh-shakyo.jp

※Fax 及びメールでのお申込みの場合は、氏名、生年月日、住所、連絡先、活動希望日をお知らせください



最新の情報は、上記QRコード又はURLよりご確認ください <https://www.facebook.com/sinhidavc/>

新ひだか町大雪農業被害対策本部・社会福祉法人 新ひだか町社会福祉協議会

－ 募 集 概 要 －

【活動日及び行程】

(1)活動日 平成30年3月17日(土)～19日(月)、24日(土)、25日(日)

(2)行 程 ※詳細は、活動日当日のオリエンテーションでお伝えします

- 8:00 集合:新ひだか町公民館 (〒056-0014 日高郡新ひだか町静内古川町 1-1-2)
受付 (安全上確認のため、ボランティア活動保険の加入証か加入カードをご提示ください)
オリエンテーション・マッチング
- 8:30 地区拠点および現地へ移動(送迎バスで移動します)
- 9:00 現地到着後、活動開始(適時休憩をとりながら活動します)
- 15:00 活動終了・拠点で活動報告後、送迎バスで公民館へ戻り解散となります。

【活動内容】 壊れたビニールハウス等の解体、資材分別作業、除雪作業等(長時間の屋外作業になります)

【応募要件】 中学生(保護者同伴の場合のみ可)以上で、健康な方

※未成年の方は保護者の署名捺印のある承諾書が必要です。

承諾書は別添参加申込書に併せて記載されております。

【服装、持ちもの・準備していただく大切な事項】

①お住まいの地域で、「ボランティア活動保険」の加入手続きを行ってください。

保険は手続きした翌日からの補償となるため、必ず活動日前の金曜日までに手続きを済ませてください
(平成30年3月31日までの保険、災害特約不要、保険料は自己負担でお願いします)

②複数日活動される方は、各自で宿泊先を手配してください

③集合場所(新ひだか町公民館)までは自家用車かバス※をご利用の上お越しください。

※JRは現在運行しておりません。札幌からお越しになる方は道南バス高速ペガサス号をご利用ください。
集合場所から、活動先現地までは、受付後送迎バスでの移動となります。

④服装、持ち物として、次のものをできるだけ各自でご用意ください。また持ち物には必ず記名してください。

【服装】

- ・汚れても良い服装・長靴・防寒具・タオル(汗を拭く、首に巻いて防寒)
- ・手袋・ゴム手袋(防水のため)・着替え(汗などで着替えが必要な場合があります)

【作業使用物品】

- ・大きめのカッター(細い事務用カッターは不可)
- ・トンカチ
- ・長めのマイナスドライバー
- ・剣先スコップ(除雪が必要な場合使用)



【その他】

- ・食べ物・飲み物(現地での調達は困難が予想されます。活動中の飲食費等は全て自己負担です)
- ・健康保険証(怪我や体調不良の際受診することが想定されるため)

【留意事項】

(1)ボランティア活動で生じた事故、怪我に対する金銭的な補償はありません。事故やケガが発生した場合は、ご加入のボランティア活動保険の適用範囲内で保障されますので、事故や、ケガが発生した場合には軽度の場合でも必ずお申し出ください。

(2)ビニールハウス等の解体・撤去作業が主な活動内容となりますが、活動は無理せず、体調不良や負傷したら活動を中止してください。活動先では、受け入れ先の農家さんや職員に作業内容等細かく聞きながら活動してください。

(3)天候や受入先の状況により、やむを得ず活動を中止する場合があります。

(4)貴重品や個々の持ち物の管理は個人の責任となります。